

一山議員 皆さん、おはようございます。私の方からは学校が新年度を迎えるにあたり授業に関連する件を含み通告してありました4点についてお伺いをいたします。国が2009年度の補正予算に盛り込んだスクール・ニューディール構想の柱となっていた学校ITC、情報通信技術化事業で実施され各地で小、中学校を対象に電子黒板など情報機器の導入が進められております。学校現場では学習効果に期待が高まっており、電子黒板をはじめ、児童、生徒用パソコン、プリンターなどの周辺機器、各種学習支援ソフトなど導入され、中でも大きな学習効果が期待される電子黒板は、大型のテレビ画面に画像や映像を映し出したり、画面を手で触って文字を書き込むことができ、使い方によって幅広い授業が可能になると言われております。電子黒板や太陽光発電設備を導入している学校では、学習意欲や環境意識の向上などに効果を挙げております。電子黒板を社会や理科の授業で活用している担当の教員から授業がより楽しくなったとの生徒の声や生徒に視線を送りながら授業ができ、教え方の幅も広がるとか、また、太陽光発電をテーマにして自由研究に取り組んだり、普段から電気をこまめに消すようになった生徒もいると言われております。また、理科の授業で教師が電子黒板を使って、月の満ち欠けの仕組みなどを説明し、児童が動画を見て理解を深める様子も伺えるようです。デジタル教材の充実により電子黒板の活用の幅は広がり、英語教師は、資料を作るのが早くなった。顔を上げて電子黒板に映し出された英文を読むので、生徒の表情がよく分かるし、学習意欲を感じる。また、来年度から必修化される英語活動でも効果を発揮しそうと期待を寄せております。また、黒板とは違い、授業がスムーズにできる。また、インターネットの接続もでき、使い方にたくさんの可能性がある。電子黒板の教材を基にノートパソコンを使いインターネットで資料を引き出し、食糧生産の現状と課題を学習したり、動画を見たり書き込んだり、調べることで理解が深まり、子どもの学力向上にもつながってくると強調されております。教師の方も教材の作成などの時間が短縮でき、子どもにじっくり向き合える時間が取れるようになったと導入の効果も語っております。また、文部科学省は、最先端のITCを応用したデジタル教材を小学校の体育指導向けに本格導入し、トップアスリートらが出演する授業用コンテンツの開発に乗り出す方針を決めております。模範演技として、トップアスリートに協力を要請して映像や音声を駆使したデジタルの特性を利用して、跳び箱の踏み切りなどの複雑な動きを児童に分かりやすくイメージしてもらおうとか、五輪メダリストが平泳ぎをしたり、サッカー、ワールドカップの代表選手がシュートしたりする動画を電子黒板に表示するとか、ズーム機能を使って、足の運び方をワンタッチで拡大し、上下、左右、前後に自在に視点を

変えながら授業前に立体的フォームをチェックすることなど、文科省はスター選手が教材に登場することで運動に拒否感を抱いている児童の興味を引き出せると強調しております。また、文科省によると逆上がりのコツなどは、微妙な動きが伝えにくい上、運動が苦手な教員もあり、実技指導を支援する必要性も指摘をされております。このように21世紀の学校にふさわしいITC化で教育環境を充実させ、子ども達の学力や技術力の向上をと思いますが、その反面これまでの授業では個性のある教え方をする先生や個性を持っている子どもがいるので、それぞれに合った変化のある教え方をすることもでき、その子ども独自の持ち味が出せるかなとも思いますが、電子黒板を使った授業では一律の教え方になるのではないのかなどという思いもありますが、電子黒板に対する見解と導入への考えをお伺いいたします。2点目に電子教科書導入についてお伺いいたします。新学期を迎えると全国の小中学生に教科書が無償配布されますが、発達障害などで、それを読むことが難しい子ども達も少なくないと言われており、文部科学省の調査では、読み書きが困難な児童生徒は通常学級存籍者の2.5%を占めると言われております。こうした児童生徒の学習を支援する手段として注目されているのが、教科書の内容を電子、デジタル化し、パソコン上で音声と文字などを同時に再生できるようにしたマルチメディアディジー教科書、いわゆるディジー教科書です。教科書の文章やイラストなどの情報、データを電子、デジタル化して、パソコンの画面に映し出して使うもので文章を音声で読み上げたり読む部分を拡大したり、色を反転させたりするなど、読みやすくします。読み書きに困難を伴う学習障害などがある児童生徒の中には教科書の文章を読み飛ばしてしまうことやどこを読んでいるのか分からなくなるなど、読むことに困難を覚えている子どもがいます。こうした子ども達は、意欲はあっても教科書が読めないことで、授業について行けなかったり、どんどん勉強が遅れていって自分が嫌いになって、学校に行きたくても行けなくなってしまう場合もあります。そうした子どももデジタル教科書を使用することで、人の手を借りずに自分が一人で教科書が読めるようになり、学習意欲がわいた。また、本が好きになったという話も聞かれるようです。総務省はデジタル教科書を2015年までに全ての小、中学生に配備すると言っておりますが、全ての小、中学生へのデジタル教科書の提供については、一方では子どもの活字離れが進むと懸念する声がありますが、障害のある子どもにとって、デジタル教科書はあった方がよいというものではなく、他の子ども達と同じように教科書が読めるようになるためには、なくてはならないものであると言われております。デジタル教科書を使って学習をしている学校の担当教諭によると、ディジー教科書のお陰で勉強が嫌いに

ならず済んだ。授業では日本史と英語で通常の教科書では誤読が多かったが、音声に沿って音読するとスムーズに読むことができたと言っております。生徒はディジー教科書について、長い時間本を読めるようになり、ディジー教科書を使って読む楽しさを知り、漢字も読めるようになりましたと笑顔で話されたそうです。文科省は、教員向けの指導は教材の充実に加え、持ち運び可能で画面上の表示を押して操作するタッチパネル式の情報端末を子どもに直接配ることを想定し、動画で立体の概念や化学反応などを視覚的に学んでもらったり、ネットワーク機能を使った出題や採点で個別の習熟度を瞬時に把握して対応するなど次世代教科書の持つ双方向性を学習指導に生かしたい考えと言っております。そこでお伺いいたします。障害のある子どものためのデジタル電子教科書に対する見解と導入についてのお考えをお伺いいたします。3点目にN I Eの取り組みについてお伺いいたします。学校の授業で新聞を活用するN I Eが新年度から全国の小学校で全面実施される新学習指導要領に言語活動充実の具体例として新聞の活用が明記されたこともあり、教育現場で注目を集めております。文部科学省が行った全国の小学校6年生と中学校3年生を対象にした平成21年度全国学力テストと学習状況調査によると、新聞やテレビのニュースなどに関心のある児童ほど学力テストの正答率が高い傾向にあると言われております。ご存じのように新学習指導要領は、小学校で新年度から中学校は2012年度、高校は2013年度と順次全面実施されます。編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読む、新聞やインターネット、学校図書館等を活用して得た情報を比較する中2年など具体的な新聞の活用法が明記されており、各現場での対応が待ち望まれているようでございます。3年前から日本新聞教育文化財団の認定するN I E実践指定校として、本格的に活動を開始している学校では、道徳や社会科、総合学習の時間などで新聞を教材として活用しているほか、毎朝当番制で新聞記事について、スピーチする時間も設けているそうです。この取り組みは、子ども達の中に少しずつ変化をもたらしているようで新聞を毎日読むようになったとか、記事の切り抜きの数で友達と競い合っているという子どもも出てきたそうです。ノートに新聞記事を貼り自分の意見を添えて友達と定期的に交換している子どももいるそうです。授業の成果を知ってもらいたいという気持ちも生まれるようでございます。同校の校長は、N I Eを通して読解力や好奇心を高め、自分の意見を持てるよう成長して欲しいと期待を述べております。日本新聞教育文化財団がN I Eの実践によって、子ども達にどんな変化が見られたかを教員に聞いたところ、自分から進んで新聞を読むようになった。社会への関心が高まった。記事について友人や家族と話すようになった。授業が活性化した、読む、

書くことが増えたなどの回答が寄せられております。また、どの国においても新聞を読む頻度が高い子どもほど読解力の得点が高いという傾向が見られると言われております。日本では新聞を週に数回読むという子どもの総合読解力の得点が平均534点だったのに対し、全くか、殆ど読まない子どもは480点でした。このように考える力や読解力を育み言語力アップにもつながる生きた教材としての新聞を使った授業についてお伺いをいたします。この件につきましても一昨日の新聞にも載っていましたが、これから始まる授業についての計画はどのようになっているのか、また、どのようにされるのか、新聞活用の授業についてのご見解と考えをお伺いいたします。以上のこの3点の質問については、町長、教育長ともに永年学校の教壇に立っておられたので、よくご理解、ご存知かと思っておりますので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。4点目に町長の今後の政治姿勢について、端的にお伺いをいたします。町長は一期4年間、防災対策、地域医療、温泉や学校問題等々、数多くの諸問題に取り組んでこられました、実現されたこと、また、今だ未解決の問題等あるかと思っておりますが、次期町長選挙に再出馬するにあたり、これまでの4年間取り組んでこられたこと、そして、今後の施政方針をどのように持っておられるのかお伺いをいたします。

堤議長 大神町長。

大神町長 教育関係につきまして、一山議員から研究成果と言いますか、色々な諸般に亘ってのご質問をいただきました。教育関係の過去からしますと、教育現場には格段の機器の新教育機器の導入、目を見張るものがあります。述べられておりました電子黒板であるとか、或いは、電子教科書、或いは、また、昨今の新聞紙上におきますNIEの新聞利用、授業での導入というふうなこと、携帯端末機器の発達とともに教育現場には、目を見張るような機器の導入が始まっております。この本町、小中学校における、この機器の利用の現実につきましては、また、現場の教育長、関係者から詳しく説明をさせますので、お聞きいただきたいと思っております。一昨年ですか、難聴児が1年生に入りました。聞こえないものから、もの凄く、いつも憂鬱な顔をしていたのです。それが今度教育機器の新しい導入機器が入りまして、難聴児用の機器を導入しました。これ県下で初めてです。その子の1カ月後の表情、私も現実に授業を見、参観させていただきました。素晴らしい明るい表情で授業に臨んでいたのに感激いたしました。これは現実に先生のご努力もあるので

すけれども、それ以後、あと町村会に行きまして、牟岐で素晴らしい成果を上げているらしいですね。どんなのですかと、1回見せていただきたいということで、教育長が2、3人来て、その現場を見て、即私どもも入れますというふうなことで、お礼もいただきました。そういうふうなことで教育機器の導入という全般の説明に関しましては、また、教育長の方から答弁をさせますので、お聞きいただきたいと思います。さて、4点目でしたでしょうか、1期4年を過ぎての町長の答弁というふうなことでございました。ほんと、あっという間に4年が過ぎましたけれども、この機会ですので、計らずも思いがけなくもこの立場に立って、程なく1年、4年を過ぎております。過ぎようとしております。私なりに誠心誠意努力精進したつもりですけれども、地方自治の厳しさ、或いは、経験不足等々今更痛感する次第であります。議員各位の寛大な、寛容なご指導とご鞭撻ということで、それなりに私としては努められたというふうなことも自負いたしております。まして前任者のそういうふうな遺産ももちろんある訳ですけど、県当局、色々合併破たん以後の牟岐のあり方というふうなことについては、私なりに一町民としては色々考えておりましたけれども、この立場になりますと、また、違った制約と言いますか、そういうようなこともあったことは事実でございます。至らなかつた点、改めてご指導、或いは、ご支援に感謝申し上げたいと思います。色々選挙戦ともなりますと、中傷とか誹語とかいうようなことが付くのは通例でございますけれども、4,956人でしたか、今朝の人口を見て、いつも朝晩見ておりますけれども、何とも言えない、これは全国的な趨勢であろうし、徳島県もご多聞にもれず人口減少、少子高齢化というのは現実に突き付けられています。そういうようなことで、今日を迎えておりまして、さて次の意思表示をしておりますけれども、出馬表明をしておりますが、私なりにマニフェストを作成しております。あったかい町、或いは、また、安心な町というふうなことで、まだ今は改訂版で、今原稿段階ですので、或いは、教育人造りの町、人が行き交う町、安全な町、マニフェストと言いますと、ちょっとあまり評判が良くないようすけれども、マニフェストの言葉そのものなのですね。しかし、私なりに次の4年間におけるまちづくりの基本構想というのは何ですので、また、ご批判、ご指摘いただけたらと思います。キャッチフレーズはあったかい町ということ。或いは、副題として、すてきな田舎町というふうなことを考えております。もちろん、一部では年がいき過ぎているというふうなご批判も、それは事実でございます。ここでアメリカの詩人のサムエールウルマンというふうな、これはあまりにも有名な話なので、詩ですので、ご存知かと思っておりますけれども、年を重ねただけで人を老いない。夢を失ったとき初めて老いる。歲月

は皮膚にシワを刻むが情熱を失ったとき精神はシワだらけになる。これはサムエル・ウルマンの長い詩の中の1節です。続きます。臆病な20歳がいる。既にして老人。勇気ある80歳がいる。青春の真ただ中。青春とは若き肉体の中にあるのではなく、若き精神の中にこそあるという。Youth is not a time of lifeという、これはアメリカ詩人の言葉ですが、これをこの機会ですので、次の議会立候補にあたりましての気持ちとして、皆さんにご披露申し上げます。詳しいことは、また、マニフェストの中で具体的なことは、ここでは省略させていただきますけれども、もう一つ加えますと、論語の中に正義は孤ならず必ず隣人ありという。これもあまりにも有名な話です。正義は孤ならず必ず隣人あり。理解していただけることと私は信じております。選挙は、やっぱり厳しいものであろうかと思えますし、そんなにあまいものでないと思えます。町民の審判を受けて堂々と次の4年間に対処していきたいという決意でございます。高浜虚子がホトトギスから別れた時に、こんな俳句を読んでおります。桜咲く闘志いただいて土手に立つというふうなこれも俳句としても有名な、私も今朝丘の上に立って出羽島を望み、水平線を望み一句読ませていただきました。木蓮が咲いています。木蓮や闘志いただきて丘に立つ。はばかりながら今までの反省をしながら、ただ、申し上げたいことは、小さな町であとしこりを残さないということに対して、私の立場としては、強く厳しく自分は勿論のこと律したいと思えます。ラグビーの試合の後にノーサイドという言葉がございます。全日本の宿澤監督と交友がありまして、時々お付き合いしました。あの厳しいラグビーの試合の後、ノーサイドということはこの選挙戦に臨んで、いわゆる和というふうなことから、心いたしまして、お互い正々堂々と牟岐の将来を語り、そして私の要請と言ったらちょっとあまりにも何ですが、町民の審判を受けて再び議会の皆さんとあいまみえることを決心しております。一山議員の質問に対して全てお答えできなかった。時間の関係もございまして、お許しいただきたいと思えますが、決意のほどを披瀝いたしまして、私のご答弁に代えさせていただきます。有難うございます。

私の方からは以上でございます。

堤議長 丸岡教育長。

丸岡教育長 先程の一山議員のご質問にお答えしたいと思います。3項目ありましたけれども、一つ一つお答えしていきたいと思えます。始めに電子黒板に対する見解は、そ

してその導入への考えはという、そういう趣旨であったかと思います。この電子黒板につきましては、昨年、平成21年でございましたけれども、牟岐町内にございます3つの学校に電子黒板を1台ずつ購入いたしました。河内小学校に電子黒板が入りまして間もない頃でございますけれども、牟岐町議会議員の皆さん方の学校訪問がありました時に電子黒板を使った授業を見ていただいたと思います。この教科指導に電子黒板を使っ
ての感想、もう1年経っておりますので、色々私も先生方にも聞いたり調査もしている訳でございますが、その時の効果等についての結果が出ておりますので、それらを基に電子黒板についての私なりの見解を述べてみたいと思います。小中学校の教職員に次のような項目で質問をしました。5つ質問した訳でございますが、一つは、電子黒板は授業の中で使いやすいですか。文字は書きやすいですか。電子黒板は準備に時間が掛かりますか。システムに立ち上げるのに負担を感じますか。電子黒板を使う時に教材等の準備に時間も掛かるのではないかと思いますので、教材等の準備に負担が掛からないか。その5項目につきまして、先生方に聞きました。そして質問しました。その結果でございますけれども、この5項目についての回答結果は、いずれの項目においても前向きな回答、数値が高い結果が出てまいりました。良しとする高い値でございます。次に電子黒板を使っ
ての効果はどうだったでしょうかという質問でございます。子どもの意欲を高めることに繋がったか。子どもの理解を深めるのに繋がったか。子どもの表現とか技能を高めることに繋がったか。そして、4つ目に子どもの思考を広げたり深めたりすることに効果があったかと、そういう好感面についての質問をした訳です。そうしますと、意欲を高めるとか理解を深める。表現や技能を高めるなどについては、どの教師も良い効果を上げているのではないかと、そのように多くの教員が答えております。その反面、授業中での思考を広げていく、考えをずっとみんなに広げていくとか、或いは、その思考を深めていく。そういうことができるかにつきましては、教職員の半数が52%でございますが、半数が疑問視する声が出てきております。それでは、電子黒板を使い、子ども達を伸ばしていく授業である、そして子ども達を鍛えていく授業、先程申し上げましたように思考を広げていくとか思考を深めていく、そういう授業ですね。どうしていけば良いのかという、そういう質問に対しては、次のように教職員の皆さんが答えて
ております。一体型と言われております情報提示と手書きによる指導ができる電子黒板、議員の皆さんもお分かりだと思います。提示した図とか表を文に手書きする場面というのが色々なところ
で出てきたと思いますが、それが一体型電子黒板だったと思います。それを使って子ども達に学習の興味とか関心を持たせることができ、知識の定着を図り、

子どもの思考を広めたり、深めていくことができそうだとの意見が多かったように思います。今申し上げたのが電子黒板と同時に、もう一つは従来から使われているその黒板と併用していかなければ、子ども達に対する授業を深めていく、そして子ども達に力をつけていくことができないのではないのかという、そういう結果でございました。新しい教育機器として定着していくためには、まだまだ時間が掛かるのではないかと思います。少なくとも教職員の電子黒板を使つての授業をしてみたいという気持ちは、従来の視聴覚機器の使用にも増して、大変大きいものがあると言えるのではないかと思います。今後の電子黒板の導入につきましては、学校現場の教職員の意見や希望を十分聞きながら考えていきたいと、そのように思っております。次に電子教科書に対する見解は、というご質問でございました。電子教科書というのは、こんなですよというのを皆さん方にお見せすることができませんけども、例えて申し上げますと、小型のノートパソコンのようなものを使い、それを教科書代わりにするということでございます。ノートパソコンというのは、大きさがこれぐらいでございますので、こういうものの中に教科書の内容が内蔵されているということでございます。簡単に申し上げますと、現在の教科書に変わる教科書のことになるかと思えます。デジタル教科書という表現をしておりますが、そのデジタル教科書が実現すれば、教科書の中身とか、或いは、内容が変わってまいります。どのように変わってくるかと言いましたら、文字があり、写真があり、音声があり、そして動画があるということです。ですから、自分でボタンを押せば、従来は文字がずっと書かれている訳です。文字とか数字が書かれている訳なのですが、その画面の上に文字が出てくる。写真が出てくる。音声が出てくる。動画が出てくる。ふんだんに取り入れられた教科書となるということでございます。従いまして、現在の教科書と比べまして、どんなところがメリットとなるのかと言いますと、教科書が1冊で良いということです。従いまして、一山議員さんがお答えありましたように、特に障害を持った子ども達、そういう子ども達がランドセルにたくさん教科書を背負っていたりする必要が実は無くなるという。そういう辺りは、確かにメリットが出てこようかと思えます。そして2つ目のメリットは、音声とか動画が学習効果を高める。これは、はっきりと言えるのではないかと思います。しかし、メリットがある反面、必ず物にはデメリットというのが付いてまいります。これは私なりに考えてみたのですけれども、画面を何回も見るとございまして、おそらく目が疲れると思えます。視力が低下する可能性もあります。2つ目は、書く学習が身につかない。3つ目は、今度はその画面に書き込みが難しいのではないかと思います。4つ目は、本に比べて、今、本と言うの

は教科書でございますが、教科書に比べて温か味が本当にあるのだろうか。5つ目は、値段が非常に高くなると思います。6つ目は、その機械本体の中に教科書の内容、算数、国語、社会、理科というような内容が内蔵されております。そういう機械本体が壊れる心配が出てきます。小型化しておりますので紛失することもあるかと思いますが、充電はどこですか。その機械は、それから、学校用と家庭用がいる教科書になってしまうのではないかと思います。様々な課題が出てくる訳でございますが、これらのデジタル教科書の議論というのが、実は本当にまだ始まったばかりでございます。昨年末に文部科学省ではなく総務省が原口ビジョン、当時の原口大臣でございましたけれども、原口ビジョンの中で言及したことが発端となっているようです。この電子黒板に対する教育長としての見解ということでございますので、見解を申し上げたいと思います。このデジタル教科書の事柄については、課題が山積しているであろうと。子ども達にこうしたデジタル教科書を持たせて学習していくことが本当に子ども達をより良い方向に向けて成長させていく一つの手段になるのかなという疑問を持ちつつ考えていくところでございます。こうした事柄につきましては、時間をしっかり取って、国、または県が教育関係者で十分検討していくべきだと思っております。私は、こうした新しいタイプの情報機器を使っての学習なんだなあという、そういう辺りでのそういうレベルでのとらえ方をしているところでございます。これが2つ目のご質問でございました。では、次に3つ目のご質問がありましたので、お答えしたいと思います。新年度から始まるNIE授業についての計画、そして新聞活用の授業についての見解はどうかというご質問でございました。NIEというのは、英語で表現した、その頭文字を取ってあるのです。Nというのはニューズペーパーです。Newspaper in Education. 教育に新聞をとということで、NIEという頭文字で表現しているのです。新しい教育指導要領が告示されまして、小学校におきまして平成23年度から新指導要領に基づく教育課程が実施されることになっております。また、24年度からにつきましては、中学校が導入することになっております。新しい指導要領が導入されることになっております。この度の小学校におけます、学習指導要領につきましては、言語活動での充実、そのことがより一層重視されるようになりまして、小学校高学年におきましては、国語科の内容では、新たに新聞の活用が取り上げられることになっておるのです。そして全ての学年、全ての教科等で記録すること、説明すること、批評すること、論述すること、そしてそれらを基に討論をしていくと。そうした言語を使った活動が奨励され言語の力を育てていくことということが明記されている訳でございます。小中学校で

は、これまでも国語科を始め、社会科とか、或いは、総合的な学習の時間などにおきまして、新聞を活用した学習を実施してまいりましたけれども、これからは、児童生徒の読解力、表現力、思考力、そうしたものを向上させ、効果的に新聞を活用していくには、やっぱり地方紙でございますけれども、徳島新聞社と牟岐町教育委員会が公立学校での新聞利用等に関する協定を結んではどうかという話も上がってきております。色々現在検討しているところでございます。協定書の内容につきましては、学級通信や教員の研修等に徳島新聞が著作権を持つ記事の使用を認める。そういうことが書かれております。そして著作権法では、学校で授業に使う場合に限り新聞記事のコピーなどを認めていた訳ですが、その範囲をずっと広げる。拡大する授業の場以外でも許諾手続きなしに新聞の導入ができるようになるということです。そして、また、学校長の要請があれば、新聞記者を講師として派遣させてもらいますと。つまり国語なんかの授業中に新聞記事の書き方や文章の表現、そうしたものについて要請があれば、直ちに新聞社の方から出向いてまいりますよということでございます。今後は様々な取材体験を持つ記者を派遣し、授業支援するということが謳われておりますので、その辺りに視点を置いて考えていくべきではないかと私は思っております。尚、徳島新聞社は会社でございませぬ。日本に沢山の新聞社がございませぬ。殆ど99%がおそらく株式会社でございませぬけれども、徳島新聞に限りましては社団法人でございませぬ。社団法人となっております。以上でございます。

堤議長 一山議員、はい、どうぞ。

一山議員 只今詳細な説明をいただきましたが、電子教科書につきましては、便利であります。やはり従来どおりの先生と生徒という温もりのある言葉を交わすことによって、生徒達も安心し、また、生徒自身も素晴らしい生徒になっていくのではないかと思いますので、そこの辺りは十分に協議、慎重に計画を立てていただきたいと思います。